

新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)感染症(かんせんしょう)のために する 手続(てつづ)きで 使(つか)う 市役所(しやくしょ)の いろいろな証明書(しょうめいしょ)を 無料(むりょう)にします

新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)感染症(かんせんしょう)で いろいろな申請(しんせい)を するときに 必要(ひつよう)になる 証明書(しょうめいしょ)について お金(かね)は いりません

証明書(しょうめいしょ)を 無料(むりょう)で 渡(わた)すのは 4月(がつ)24日(に)じゅうよつか)からです

いつものように お金(かね)が 必要(ひつよう)な ときは 案内(あんない)します

※病気(びょうき)が これ以上(いじょう) 広(ひろ)がらないように するため 印鑑(いんかん)登録(とうろく)証明書(しょうめいしょ)以外(いがい)の 証明書(しょうめいしょ)は 郵送(ゆうそう)で 手続(てつづ)き してください

お金(おかね)が ただで もらえる 証明書(しょうめいしょ)

船橋市(ふなばし)が 発行(はっこう)する 次(つぎ)の 証明書(しょうめいしょ)です

※コンビニ(コンビニ)で マイナンバーカード(まいなんばーかーど)を 使(つか)って 受(う)け取(と)る ときや 船橋市役所(ふなばししやくしょ)以外(いがい)の 市役所(しやくしょ)で もらう時(とき)は ただに なりません

※2020年(ねん)4月(がつ)23日(にち)までに 申請(しんせい)したものは ただには なりません

※証明書(しょうめいしょ)を もらう 手続(てつづ)きの 時(とき)に 無料(むりょう)に してくださいと 市役所(しやくしょ)で 伝(つた)えてください

- ・住民票(じゅうみんひょう)の写(うつ)し
- ・住民票(じゅうみんひょう)記載(きさい)事項(じこう)証明書(しょうめいしょ)
- ・印鑑(いんかん)登録(とうろく)証明書(しょうめいしょ)
- ・戸籍謄(こせきとう)(抄(しょう))本(ほん)

くわしいことは 戸籍住民課(こせきじゅうみんか)に 聞(き)いてください

電話(でんわ)047-436-2270

- ・課税(かぜい)(非課税(ひかぜい))証明書(しょうめいしょ)
- ・各種(かくしゅ)納税(のうぜい)証明書(しょうめいしょ)

くわしいことは 税務課(ぜいむか)に 聞(き)いてください

電話(でんわ)047-436-2202

対象(たいしょう)となる 手続(てつづ)き

- ・新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)感染症(かんせんしょう)入院(にゅういん)医療費(いりょうひ)負担(ふたん)申請(しんせい)：船橋市(ふなばし)保健総務課(ほけんそうむか)
- ・住居(じゅうきょ)確保(かくほ)給付(きゅうふ)金(きん)：船橋市(ふなばし)地域福祉課(ちいきふくしか)
- ・母子(ぼし)父子(ふし)寡婦(かふ)福祉(ふくし)資金(しきん)貸付金(かじつけきん)(生活(せいかつ)資金(しきん))：船橋市(ふなばし)児童家庭課(じどうかていか)
- ・母子(ぼし)父子(ふし)寡婦(かふ)福祉(ふくし)資金(しきん)貸付金(かじつけきん)償還(しょうかん)金(きん)：船橋市(ふなばし)児童家庭課(じどうかていか)
- ・船橋市(ふなばし)中小(ちゅうしょう)企業(きぎょう)融資(ゆうし)制度(せいど)：船橋市(ふなばし)商工振興課(しょうこうしんこうか)
- ・テナント賃料(てなんとちんりょう)助成(じよせい) 船橋市(ふなばし)商工振興課(しょうこうしんこうか)

- ・緊急(きんきゅう)小口(こぐち)資金(しきん)(特別(とくべつ)貸付(かしつけ)): 船橋市(ふなばし)社会福祉協議会(しゃかいふくしきょうぎかい)
- ・総合(そうごう)支援(しえん)資金(しきん)(特例(とくれい)貸付(かしつけ)): 船橋市(ふなばし)社会福祉協議会(しゃかいふくしきょうぎかい)
- ・新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)感染症(かんせんしょう)特別(とくべつ)貸付(かしつけ): 日本政策金融公庫(にっぽんせいさくきんゆうこうこ)

上(うえ)に 書(か)いてあるもの 以外(いがい)でも 無料(むりょう)に できることも あるので 相談(そうだん)してください

申請(しんせい)方法(ほうほう)

市役所(しやくしょ)で 証明書(しょうめいしょ)をもらう 手続(てつづ)きを するときに 新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)感染症(かんせんしょう)のために 経済(けいざい)支援(しえん)を 受(う)けるために 必要(ひつよう)に なることを 伝(つた)えてください

郵便(ゆうびん)で 証明書(しょうめいしょ)を もらいたい ときは いつもの 申請書(しんせいしょ)と 一緒(いっしょ)に 理由書(りゆうしょ)を 付(つ)けてください

理由書(りゆうしょ):

https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koseki/004/p079189_d/fil/korona-yuso.pdf

※コンビニ(こんびに)や 船橋市(ふなばし)以外(いがい)の 市役所(しやくしょ)などで 証明書(しょうめいしょ)をもらう 時(とき)は ただにはなりません

※4月(がつ)23日(にち)までに 申(もう)し込(こ)んだ ものや 受(う)け取(と)ったものは ただには できません

※無料(むりょう)に したいときは 申請(しんせい)の ときに 市役所(しやくしょ)の 人(ひと)に そのことを 伝(つた)えてください

日本語(にほんご)が よくわからない人(ひと)や 自分(じぶん)の国(くに)の 言葉(ことば)で 話(なはし)を したい人(ひと)は 船橋市外国人総合相談窓口(ふなばししがいこくじんそうごうそうだんまどぐち)に 連絡(れんらく)してください

船橋市外国人総合相談窓口(ふなばしし がいこくじんそうごうそうだんまどぐち)

電話(でんわ): 050-3101-3495

午前(ごぜん)9時(時)から午後(ごご)5時(じ)

土曜日(どようび) 日曜日(にちようび) 祝日(しゅくじつ)は休(やす)みです